

令和5年豊能町議会 第5回
スマートシティ特別委員会

会 議 録

令和5年12月12日（火）

豊 能 町 議 会

令和5年豊能町議会 第5回
スマートシティ特別委員会

年 月 日 令和5年12月12日（火）

場 所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6名

秋元美智子 川上 勲 吉田 正子
寺脇 直子 管野英美子 永谷 幸弘

欠席委員 なし

委員外出席 永並 啓（議長） 中川 敦司（副議長）

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	総 務 部 理 事	松本真由美
生活福祉部理事兼健康増進課長	浅海 毅	都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫
都 市 建 設 部 理 事	浄住 修	こども未来部長	仙波英太郎
総 合 政 策 課 長	田中 久志		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書 記 平田 旬

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 未入金となっている企業版ふるさと寄附金の対応について
2. その他

午後1時00分 開会

○委員長（秋元美智子君）

皆さんこんにちは。

今日午前中の交通特別委員会に引き続いて、午後のスマートシティと出席して下さる理事者の方々には、さぞかしお疲れかと思いますが、どうかよろしく願い申し上げます。

またこちら皆さんも、スマートシティ特別委員会のほうに、どうもありがとうございます。

実はですね、今日町長のほうが、1時半ぐらいから何か用事があるってことです。

また30分ぐらい、15分ぐらいかしら、またお戻りになってくださいますけど、ちょっとその間は休憩させていただきます。

最終的に午後から教育委員会関係の会議があるということですので、この特別委員会は3時半までには終わらしたいと思しますので、どうかちょっと皆様、前もってのお願いですけども、よろしく願いいたします。

では座らせていただきます。

はい、ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、第5回スマートシティ特別委員会を開会いたします。

委員会の開会に当たりまして、町長より御挨拶いただきます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。皆さんこんにちは。

本日はお忙しい中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

先ほど、委員長のお話をいただきましたようにですねちょっと1時半からは来客がございまして、少しお時間をいただけたらと思っております。

前もって、御了解いただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それではですね本日のスマートシティ特別委員会ということで、第5回ということになってございます。

Sidebooks内にごございます協議事項のとおりということで、させていただきますので、よろしく願い申し上げまして簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は何とぞよろしく願いを申し上げます。

○委員長（秋元美智子君）

ありがとうございます。

では先に、前回第4回の際に、行政のほうにいろいろ調べていただきたいということをお願ひしてましたので、まずはその報告からいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

よろしくお願いいたします。松本です。

前回五つほど宿題をいただいてたと認識しています。

一つ目ですねSideBooks内の資料に入っております協定書です。こちらについてはこのとおりお示しをさせていただきます。

それから決算についてですね、前回非公開で公開していただけなかったということをお伝えしたところ、再度そちらについては確認をとということでしたので、再度事務局のほうに決算書等お示しいただける何かの資料をちょうだいしたいということをお伝えしましたが、決算については非公開としておりますので、御理解いただきたいという返事をいただいております。

次がCSPFCの規約、予算についての資料のお示しをするという約束をしておりまして、SideBooks内の二つ目の資料としまして概

要をまとめたものを、まず資料として1枚付けさせていただいております。

事務所所在地については大阪市北区梅田1丁目11番4-100ということで、代表理事江川将偉、理事としまして真子博、石田雄太、斎藤和也、幹事か須原誠、アドバイザーとして阿多信吾様でございます。

設立の目的としましては、当協議会は、スマートシティを構成するデジタルサービスを導入するにあたり、自治体課題のIT人材不足や予算不足を軽減するために、各企業から提供されるコンパクトスマートシティプラットフォーム及びサービスの提供を行い、技術・サービスに関する調査研究、ガイドラインの策定や標準化の検討及び普及啓発を行い、もって我が国のスマートシティ産業の発展と新規事業創造、そして国民生活の向上に寄与することを目的とするとされていらっしゃいます。

会員につきましては、お示しのとおり、幹事会員、正会員、一般会員、学会会員、賛助会員、自治体会員となっております。自治体会員についてということでございましたので、そちらに6自治体ですね、書いてるとおり、お示しさせていただいております。

そのあとの資料について、定款と会員規程につきましては、一般社団法人コンパクトスマートシティプラットフォーム協議会のホームページより取りましたものを付けさせていただいております。

次、Cue1ですね、Cue1の成り立ちというかCue1という会社について、資料をとということでございましたので、御手元のほうにSidebooksに入れさせていただいております。

株式会社Cue1につきましては、株式会社Cue1が設立されたのは2022年の10月の26日設立ということでございますが、その以前に経理向けオンラインスクール事業という

のをやるに当たりまして、2020年に、株式会社free web hopeとブルタイム株式会社の2社で、経理向けのオンラインスクールを試作運営したと。そのときに現在Cue1の代表である鈴木ひとみ氏が、free web hope社員で、その運営に関わっていた。

2022年4月に女性経理向けオンラインスクールCue1を開講し、そののち10月に、株式会社Cue1設立、代表取締役 鈴木ひとみ、女性経理向けオンラインスクール事業を法人化したということで、同日にCSPFCに加入しております。

CSPFCの加入がCue1のホームページ等を見ると設立と前後しているような記載になっておりましたので、そちらについては事務局のほうにCue1の設立の日とCSPFCの加入の日、そのほか資料によって日にちが前後しているところが見受けられますがということ、こちらからお伝えしましたところ、誤記ですということで、現在は訂正されておまして、Cue1の設立、CSPFC加入ともに2022年10月26日ということでございました。

それからKPIの計測方法についてということですが、KPIの計測方法につきましては、お示ししているもの全てができていない。

予算をお認めいただかなくても、ほかの企業からの支援若しくはほかの補助金を企業がとったことによって、進めていけるKPIもあるんですけども、全てのKPIを計測できないことについてということで大阪府のほうにですね、これまで3回行っております。

3回行きましてその説明をし、国のほうが今後どういうふうに指導されるかということ、大阪府通じてですね、返ってきましたら、こちらに伝えていただきたい旨は伝えておりますが、今のところ大阪府のほうからですね、3回こちらからお伺いしたことについての回答といたしますか、指示と

いますか、そういうものはいただいている状況でございます。

それから、デジ田の予算の決定について、部長会でどういう審議をしたかというような御質問いただいていたと思うんですけども、去年のですね、5月に部長会でデジ田の事業の取組内容について、議案として上げてましてその中で進めていくという意向を部長会の中で共有したところでございます。

最後に5点、6点目なのか、ボディ、とよのんのシールを今、加工して貼っているのが非常に小さくて見にくい、もう少し大きく豊能町も事業に参画してるんだということがわかるようにということで、御意見ちょうだいしてた件についてですけれども、4号車については塗っておりまして、表面がガタづいてるのでとよのんを貼ることができていないんですけれども、1号車から3号車につきましては、昨日からとよのんのマグネットシールをこちらで用意したものを貼っていただいているボディの運転席の後ろ側にしていただいているということ yesterday からさせていただいております。

はい、以上でございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、ありがとうございます。

どうでしょうか、今の中で、何か質疑ございましたらば。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

もうCuelっていう会社が2022年10月に加入ということなんですけれど、公園のずさんな工事を見ていると、なぜ豊能の建設会社さんっていうんですかね、声をかけてあげなかったんですか。

協議会に入りましょうって言うことぐらい声かけてあげたらあんなことにはならなかったと思うんですね、丁寧な仕事をな

さるじゃないですか。

そこをちょっと聞かせていただきますか、Cuelさんだけなぜ特別にこうやって、遅くに入ってきたんですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

一般社団法人コンパクトスマートシティプラットフォーム協議会の会員になる目的としてですね、AIを活用して事業を展開するということを重きに置かれているということで、町内でも入っていただいている企業についてはAIを通じてスマホ教室等していただいとよのていねいさんなんかは、そういう事業をしているというところで、加入されてるということなんですけれども、町内業者について、加入についてはという以前も御意見いただきましたので、その旨事務局のほうにも確認しましたが、加入いただくその目的の中に、そういう行為をしていただくということもできないであろうということでAndecoについては、AIについての方策等も持っているのでAndecoをお願いしたということ聞いて入っております。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

そのAndecoさんに設計とかしてもらってもいいけど、仕事は、町内業者にできたんじゃないんですか、ここに入っておいたら工事できますよっていう、誘いぐらいしてやったらどうだったんですか。

○委員長（秋元美智子君）

協議会との関係なのだからちょっとよくわからないんですけども。

はい、松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。今回の業務についてはですね、

CSPFCに業務委託をしているところでしたので、そのあと、どちらにお願いするのかというのは説明、報告等はいただいておりますがその中で町内業者につながるということができなかったというのが結果でございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

結果として、企業がやっていったということですか。

○委員長（秋元美智子君）

一切合切委託してしまったから。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

とよのんのシールなんですけど今ちょっと家まで帰ってきて、ここら辺で、小さく、ここら辺で、車の後ろ辺りにこれは映っていないんですよ。

ここにシール貼ってたと思うんですけど、私この車を見てね一番最初、トヨタモビリティ新大阪さんから車もろたんかなと思ったんです、もらってないのは知ってるんだけどね。

何でこれより小さいとよのんなんですか。

○委員長（秋元美智子君）

デザインのね、もうちょっと豊能町のオンデマンドだっという思いもあるんですけど。

それはもう町の意向として変えられないのかな。

はい。

○総務部理事（松本真由美君）

比較としましては今貼っているとよのんのサイズより大きいサイズで貼ってただけるようにというお願いをしまして、こちらからは、A4サイズのとよのんとA3サイズで印刷できたとよのんを持込みまして、大きいサイズを貼っていただきたいという

お願いをしてA3サイズの、御覧いただいたとよのんを貼付いただいたというところでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、議長。

○議長（永並 啓君）

あのね、これ豊能町の事業ですって言うてるからですよ。

豊能町が多くの補助金を取ってきて、豊能町が主体でやってるということを議会でも答弁されてるから。

今話を聞いて何か、なぜこちらがお願いして貼ってもらうとか、その感覚がわからない。それを聞いてたらもう相手の事業ですよ。豊能町の事業だったらこうしてください、何でもそうですよね、ここはこうしてください、設計どおりやってくださいっていうのが、豊能町の事業ですよ。

ここの中でもっと大きく、あれで広告できてると思います。その感覚ですよ。

やはり車にいろんな、痛車とかって知ってます。アニメのいっぱい車全面にフィルムを貼ってるようなアニメのキャラクター、あれだけぐらい貼ってるのが広告ですよ。

いろんな会社の広告、カーで走ってますよね。あれが宣伝で広告カーですよ。

ああいうイメージがないって言ったら、いや、PRする気あるのかなっていう印象を受けちゃうんですよ。

そこら辺で皆さん聞いているんですよ。

議会からこんだけ言ってる、多分誰もこんなに大きさを思ってないと思いますよ。

それを伝わってないんだったら感覚がずれ過ぎですよ。

どっちの立場にいるのかな。いやそれが貼ってくれなんやったらこの予算通りませんねんいうぐらい言って、でかいの貼って誰が見てもそれだったら豊能町の事業ってわかるよねっていうようなことをしてもら

いたいです。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

私の伝え方がちょっと至らなかったと思います。

阪急バスさんには決してお願いをしているということではなくて、この事業は一緒にしている3者協議会の中でしているということは、3社の中では認識をしていると思います。

シールにつきましては白い部分に施すという条件がありましたので、できる限り大きいものということで持ってA4のサイズ、それもA4のサイズのマグネットシートのほうにですね、作りまして持ち込んだということです。

A4にするつもりで小さいのと大きいのを持って行ってどちらかと言ったわけではなくですね、大きいほうを貼っていただきたいというつもりでA3のものを作って、持ち込んで、ボディに入っていたかどうかということで、ここの場所ならということで確認して貼ったということでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

トヨタモビリティさんを貼る必要はあるんですか。

だってね、とよのん号っていうのは、トヨタモビリティさん貼ってある場所、ここにとよのん貼ってるんですよ。とよのん号はね。

それで貼る必要あるんですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

トヨタモビリティ、OSPFの会員です。

今回この車購入するときに大阪府のスマ

シ部も、OSPFの事務局であるということで同席されました。

で、購入の話の中でですね、そういうものを貼付してはどうかというのが大阪府と事業者さん同席の中で出てきたということで貼付したものでございます。

○委員長（秋元美智子君）

位置付けがね、ちょっと。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

豊能町も会員じゃないんですか。

そしたら、こういう形でとよのん号の、今トヨタモビリティさん貼ってる場所、ここだったら目立つから、こうやっていただけないんですか。

そんなに弱腰で仕事してはるんですか。

○委員長（秋元美智子君）

弱腰じゃないと思うけど、ただやっぱりこう比べた場合ね、何か非常に豊能町の車であって車でないような状況ですので。

同じ会員だったらやっぱり会の中の平等性ってあったと思いますので。

はい、松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

私たちですね、貼付するのはこの形でいいのではないかとということで貼付したという報告を今させていただいたんですけども、この委員会の中でですね、このような御意見が出たということをもう一度、3者協議会のほうでお伝えしていきたいと思えます。

○委員長（秋元美智子君）

ごめんなさい、町長にお客さんお見えになったようですので、暫時休憩といたします。

再開は放送をもってお願いいたします。

（午後1時18分 休憩）

（午後1時56分 再開）

○委員長（秋元美智子君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ちょっと時間が長引いてまして欠席、今、お見えになってない方もいらっしゃるんですけども、そのまま進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほどの報告の中で、質問がまだ途中になっておりましたので、続けて、質疑を受けたいと思います。

はい、菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

光風台中央公園のことですけれども、Andecoさんっていう方は、協議会に入ってたけど工事の業者というのは、協議会に入ってるじゃないじゃないですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

いらっしゃいません。Andecoと契約して発注されているというところだと思います。

○委員長（秋元美智子君）

はい、菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

そこをね、何で豊能町の業者とやってくれなかったのかっていうのがとても疑問なんです。先ほどの議長の話もありますけど、Andecoさんが勝手にやったとしか、こちらからは見えない。

○委員長（秋元美智子君）

答えられます。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

公園の整備っていうんですか、スマートシティ化につきましては我々CSPFCに事業を委託して、CSPFCの傘下にあるAndecoっていうところが、工事を請け負ったということでございます。

そのときに下請なりに町内業者が入っていなかったというところを前から御指摘いただいたところでございまして、その際に、

我々のほうが例えばですね、Andecoのほうにですね、町内業者をできるだけ使ってほしいとか、そういう調整をお願いしておけばですね、もしかしたら違ったことになったのかなというふうには思っております。

ただそういう調整ができていなかったということで、今回の形になってしまったというところでございまして、そこは我々としては反省すべき点があったのかもわかりません。

申し訳ございません。

○委員長（秋元美智子君）

はい、菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

それで不備なところは今、都市計画課が、田中次長はよく見てくださってますよね。

これは形は正しいんですか。

○委員長（秋元美智子君）

その下請は本来見るべきじゃないかというところで。

はい、松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。8事業を進める中でですね、取りまとめというのは当時のまちづくり創造課がするというところでございしましたが、一つ一つの事業については担当課が関わっていただくということで、公園については、田中次長がいろいろ、動いていたというところもございまして、ヘルスケアについては保健、生活福祉部のほうで御対応いただいてたというそういうスキームの中で進めておりました。

○委員長（秋元美智子君）

どうかなあ、何か無理やりという失礼な言い方だけど、枠だけ広げていってね後始末を町に任せてるように見えますので。

はい、川上副委員長。

どうぞ座ったままで、いいです。

○副委員長（川上 勲君）

あの事業をね、造園業者の企業は岸和田ですわな。何でわざわざそんな遠いところの業者を選んでするんか知らんけどもね。

もう一つはね、設立年月日とかああいう、もう書いて貼ったけどね。もう事業始まった途中で、企業を立ち上げたんちゃいまっか。

それはどのようになつとるんかな、無茶苦茶ちゃう。何か11月の何とかに立ち上げたことも書いてあったわ。10月か。

今年の2月もあったんちゃうかな。看板が、事業名か知らんけど。

泥棒捕まえて後追いするようなこと違うかな思うで。何の事業立ち上げたか知らんけど。

それともう一つね、田中次長はね、見とったか知らんけどやね、図面と工事と全然違うやん。

それで、何で違うかね。設計変更で、いつしたんか。それも答えてもらわなあかんけども。あれ、人工芝、その下は真砂で固めとったけどやねえ、違うやろう。ちゃんと舗装か工事やってね、クッション砂入れて、それで糊で貼ってするのが当たり前の話や。

それをね、何で真砂だけで終わつとるんか、変更をいつしたんか知らんけどもやね。

そういうことを考えるとね、あの公園の事業自体がね、あんなもん、全然金かけてやってないと思う。

その辺のとこ一遍答弁してくださいよ。

坂田部長、ちょっと答弁してください。

それからその設立年月日の話をちょっと、つじつま合うようにちょっと言うてください。

○委員長（秋元美智子君）

公園の工事関係者の中で、そうやって協議会がスタートしてから動き出した会社があるんじゃないかという質問です。

はい、お願いいたします。

坂田建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

何か御質問があったかと思います。

まずAndecoさんの会社ですけども、建設コンサルタント、要はコンサルですね、設計業務を主と、あと工事監理と主にやってる会社でした。

そこがCSPFCの会員ということで、委託業務ということでありましたので、町内業者ですね、工事発注というようなスタンス取れませんでしたので、Andecoさんのほうでやっていただいたと。

そこで、下請という形で造園業とそれから建設あるいは土木系の工事と、あと建築系の工事を、公園の今回の工事、4年度ですね、ありましたので。そのときにAndecoさん自体が、建設コンサルタントの会社登録をしてたんですが、建設業の登録をしてなかったというところもあったので、急遽、多分川上議員が看板で、10月か11月に変えたというのは、ちょうどそれに当たるのかな。

ちょうど10月ぐらいから、木の伐採をずっと始めて行ってまして、実際土木工事とか建築工事するに当たってはそういう許可書が要りますので建設工事のですね、急遽、取りに走ったということでございます。

それから、あと変更ですけどもちょっと今手元に設計書等々ないのであれなんですけど、工事のほうは確か3月に工事完了いただいてそれに基づいて検査しましたので、2月頃に設計変更を行いまして、要は工事のもともとあった当初の8月ぐらいに契約したときの設計書、図面と、その次の年入って2月ぐらいの地点の現況がちょっとあまりにも変わっておりますので、それに基づいて図面と、あと数量等ですね、更新

も含めて、設計変更しまして、金額をはじめ、最終的には、当初、町のほうではじいたお金が4,000万程度でしたが、最終的に4,500万ぐらい上がりました。

請負はそんなに上がっていないんですけども、それで、一応設計変更したのが多分2月頃かなと思っております。

○委員長（秋元美智子君）

はい、川上副委員長。

○副委員長（川上 勲君）

設計変更したのが2月、工事やったんはその前の年の12月、後で設計変更したんなら、工事をしてから設計変更しとるからやね、そんなことあり得る話。

結局やね、現場に合わせて設計変更したんか知らんけども、少なく設計変更になってないやろ。道路の舗装でもやね、舗装の種類はちやうとこあるやろ、図面では。

ほんで全部やねえ、透水性の舗装工事せなあかんねん。あんなもん普通の舗装工事やってるやん。

設計変更の疑問があるわ。どない請求変更したんか知らんけど。例えば芝の下地をどういう具合に設計変更した。今資料ないんか知らんけど、答えてくれる。

○委員長（秋元美智子君）

答えられますか。

はい、坂田建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

都市建設部、坂田です。

ちょっと手元にないので人工芝の構造はちょっと今、お答えできないんですが、設計変更につきましては、川上議員のほうから、もともと、歩く遊歩道ですね、ところと透水性、要は雨水がそのまま浸透するような舗装だったのが、現場見ていただいてあれですけど通さない、下のほうに通さない普通の密粒舗装になっているという御質問だと思いますけど、それについては、設

計変更で、2月の変更で、それに切替えて、金額からはじき直しております。

○委員長（秋元美智子君）

はい、川上副委員長。

○副委員長（川上 勲君）

雨降ったときに見に行ったらね、上からダーっと流れてきてやね、土砂と一緒に下のほうにやね、土砂がたまってたですわ、見に行ったらね。

それで、設計変更、それでよろしいの。

大雨降ったらもっと出てくるねんで、土砂が。それで掘ったところの継ぎ目に全部、植生土のうで、舗装と縁石の外しおったわね。それと植生土のうでやってええもん。

それでええか、そこんどこ。

植生土のうに変更した。

○委員長（秋元美智子君）

今の質問をお願いします。

坂田建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

都市建設部、坂田です。

ちょっと手元にないのであれなんですけども、雨が降って土砂が流れてくるとか、今回全面的にその公園をやったわけではなくて、人工芝のあそこの広場のところ、それから、オーバルコースとかいう形であそこのグラウンド以外のところをちょっとピンポイントで、リニューアルしたいところもあるので、人工芝でやったところの、要はすりつけの部分ですね、とかが、どうしても人工芝ですからあんまり傾斜はちょっとまずいので、ある程度フラットしていかなあかん。

それで既存のやつがもともと緩やかな勾配でしたので、そのときにすりつけの部分で、どうしても段差が出てきたりしますので、そういうところで、構造物をつくるか、植生土のうみたいなもの、若しくは土ですりつけるかなんですけど、土だと議員おっ

しゃってるような形でまた雨降った時に流れるので、植生土のうではなくて植生するような土のうで、その周りをちょっとすりつけたような形で、させていただいたというところで、それは全部変更のほうで反映させてもらってるというところですよ。

○委員長（秋元美智子君）

はい、川上副委員長。

○副委員長（川上 勲君）

そしたら下のほうへね、最初は工事すると石、石をね、そこらにあった、どれぐらいの大きさの石かな、50センチ四方角の石、石が10個あったやつをまた完成したときは散らばってましたわ。

それも設計変更でどないなってるか。それでもう一つはね、引き抜いた植木が、植木の後ろにおいて、その上に持って行くとたけどね。それも設計変更でそうしたんか。

それからパイプ、何か埋まったままやわ。土のうのそこは埋まって、あとのそこはずーっと埋まってないような状態で、真ん中のあたりで口が出とったけども、あれも設計後でそういう具合にしたん。

○委員長（秋元美智子君）

はい、今川上副委員長からのいろんな指摘けども、想像、かなり問題がありそうなんですけども。

これ現在はもう町の責任なってますかそれともAndecoさんが受けて、下請が仕事して、その後始末っていうのは、町になるんですか。

その責任所在だけお願いします。

はい、坂田建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい、都市建設部、坂田です。

昨年度の3月8日、要は今年の3月に検査を行いまして、そこで一応完了したと。ただ、手直し事項ということで、20、30項目ほど、Andecoさんのほうにお伝えをして、

4月か5月に、再度手直ししたやつでまた報告書をいただいて、ちょっと何月か覚えてませんけども今年入ってから、その何月かで、一応全部完了したということで認めて以降は町のほうの責任ということになっております。

○委員長（秋元美智子君）

今の段階では町の責任でということで、はいわかりました。

はい、吉田委員。

○委員（吉田正子君）

すいません。確認をとった段階で、いつも何か保証とかそういうのはないんですか。これから不備が起こった場合の、向こうに責任に対する保証。

○委員長（秋元美智子君）

はい、坂田建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

一応土木工事の場合は、今回結んだ契約書、AndecoさんじゃなくてCSPFCと豊能町が結んだ契約書が、どういう形で書いているのかちょっと手元にないのであれなんですけど、一般的な土木の場合は、土木工事が2年で、電気設備でしたら1年という形で、瑕疵がありまして、重大な瑕疵、要は、今見えてないような大きな瑕疵がある場合は10年というような形で記載をされているのが一般的です。

ちょっと今回の契約書にどう書いてあるのかが、ちょっと今。

○委員長（秋元美智子君）

はい、川上副委員長。

○副委員長（川上 勲君）

要するにね、あの工事はね、工事関係者のもんが見たらね、でたらめな工事やと思いまっせ。

以上。

○委員長（秋元美智子君）

今の2人の質問に対して後でまた、答えられますか。

はい、田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

令和4年度のデジ田事業のCSPFCと提携いたしました契約ではですね、瑕疵担保期間が2年以内ということで規定をしております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

永谷です。

設計変更云々ということで、結局これ設計変更でまた金額増えたということですよ。

ということは、当初の当然設計図上がってきたときに、田中次長がそれを確認されて、ゴーを出したと。

しかしそれは、今川上さんがおっしゃったような要因があって、設計変更されたのか若しくはそのとおりに工事いってなかったら、別に町がその設計変更して金を払う必要がないという気はするんですけどその辺がちょっとよくわからないんです。何で町が、設計変更で加算したんかなという、金額を、また足りない分は、業者に手渡したんでしょ。

その責任部分は何で町にあるのかちょっとその辺よくわからないんです。

○委員長（秋元美智子君）

坂田建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい、都市建設部、坂田です。

8月以降、8月末に契約がありました、地元説明を受けて、10月ぐらいから順番にですね工事かかって行っております。

その際、町のほうから、ああしてくれこ

うしてくれというような、指示事項は打合せ簿というような形で出させてもらってます。

その一つが、高木とか中木、公園の中にある樹木ですね、伐採をお願いしてます。

もともと高木5本、中木程度が20本、当初設計、あとはちょっと残すようなことでしたけども、最終的に100本近く伐採する、見通しを、歩道、車道のほうから見通しを良くすると、あと、後で樹木医さん、工事の段階で途中で、樹木医さん見てもらって木が腐食してるってのわかったりしたことがありましたので、そういうことも含めて、後で指示出しを打合せを含めて指示出しをしております。

結局、いろいろ内容が変わっておりますので、そのまま検査を受けるとですね、中身が大分違いますので金額を町のほうで把握できないというところがありましたので、町のほうで、今、現場であるような仕様は、実際お金に換算するとどれぐらいなるかいうのを町のほうではじいて、それに基づいて、業者のほうで納得いただいて、お互い了承した上で変更契約したというようなところでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

ということは自治会からの要望なり、若しくは木の要するに枯れてる云々のことで、倒木の関係ですけど。だから当初の設計からは、新規項目で出てきたと。項目ですね、その分だけ取りあえず町のほうで補填したと、いうことでいいんですね。

○委員長（秋元美智子君）

はい、坂田建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

もともと、当初の工事だけで言いますと、うちがはじいたお金、設計金額4,000万円、

4,006万2,000円でした。で、設計変更後が4,593万6,000円なんですけど500万ほど増えております。

で、その要因が、高木、中木等の伐採の関係で、直工で300万ほど増えております。

あとは精査、いろいろ、舗装の中身とか増減ありました。

そういったもので、数は、数量も変わっておりますので、そういったもので精査して最終的に、500万ぐらい増えた。

で、請負に直すと、当初設計4,000万が3,300万ですから請負率83%、設計変更後は、うちの町の設計が4,500万に対して最終3,500万ぐらいで収めていただいておりますので、最終的には、請負で直すと300万ほど増加したということの結果になっております。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

別件行っていいですか。

はい、会員さんの名前で自治体会員が自治体ですね6件あって、茨城県の笠間市、摂津市、豊能町、佐賀県有田町、富山県、福井県ってあるんですけど、豊能町に関しては8事業ですね今回やったということなんですけど。聞いたかどうかわちょっと記憶ないんですけど、茨城県の笠間市なり摂津市ですね、佐賀県の有田町、富山県、福井県についての事業内容ですね、どういうことをされたのか、把握されてますでしょうか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

全てを把握しているというものではございませんが、わかっていることでお伝えしますと、茨城県の笠間市については豊能町で去年度事業しましたヘルスケアの辺りを御覧になり来られましたので活用している

というふうに情報を共有をさせていただいております。

それから福井県についてはとよのんコンシェルジュですね、このコンシェルジュを福井県バージョンに変えてですね活用することと、地域経済を活性化するのと同じような形でしていくということで福井県のほうからは情報共有いただいております。

ほかについてはですね、豊能町の事業をというよりも、このCSPFCの目的について賛同されて入られてるというふうに聞いておりますので、どのような取組をされてるかという具体的な取組については各自自治体からは聞いていないところでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

大阪で摂津と豊能町だけ今二つやってますよね。

摂津もわからないんですか。すぐ近くやのに。どういう事業をされてるのか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。OSPFの大阪府がする事業なんかで自治体と一緒にですね、報告会なんかで顔合わせたりとかして情報共有することはあるんですけども、摂津市については入られた経緯とか、そちらの報告会で意見交換をさせていただいたということはありません。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

言いたいのは、ふるさと企業寄附金ですか、これについて、ほかの自治体会員6件ありますけど、ほかはどんな感じなんですかね。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

佐賀県の有田町とZoomで意見交換をしたことがあるんですけども、そちらは企業版ふるさと納税の活用を検討していきたいというようなことはお話の中でされていた記憶がございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

ほかはわからないということですね。

この会員の設立目的が2行目で自治体課題のIT人材不足や予算不足を軽減するためについて書いてますね。

こんな大きい文句書いてあるんですが現実的にはふるさと寄附金は全く入ってないという状況なんですけど。

これについて、どうですか、我々会員なんですけどね、豊能町会員なんですけど、設立目的に合致してないですよ、今実質的に。

それはどんな感じで思てはるんですかね、思てはるといふか、東にはありませんけどね。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

予算不足の軽減をするために技術とかの提供していくということと、プラスして今回企業版ふるさと納税という話が出てきたということなんですけれども、技術提供についてはCSPFCの中に入られてる各企業から、いろいろな御提案をいただいたうえで進めていけるかなと思っております。

もう一つの企業版ふるさと納税についてはですね、現在入ってきていないというところがございます、単年度予算で考えておりましたので、年度終わるまでについては、事務局のほうにですね、こちらからは

事務ということで入れていただきたいということはずっと言い続けてきたわけなんですけれども、令和4年度の中でですね全て入れていただくことができなかったというのが、事実として残ってしまったところでございます。

○委員長（秋元美智子君）

ほかございますか、町のほうの先ほどの報告も含めて。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

まちづくりのやり方として、とっても残念なのは、何かもう負けてる感じがするんですよ。

さっきのAndecoさんに入れました、そこはAIを活用してないから地元業者は入れません、だったら地元業者にこういう事業、豊能町するんですよ、じゃあAIこういうところで関わって入ってもらえませんかという声かけをいろんなところにされた形跡が全くないんですよ。

まずその時点でも声をかけてない。さらに、事業も委託したらもう任せっきり。

そしたらまちづくりのところで、町内業者の育成っていうのも町にはありますよね。

そういった観点からすると、事業をするんやったらうちの業者使ってくださいって、これね、いろんな議員が視察行ったりするときに、視察いいですけど、うちの市内にある施設を泊まってくださいとか、そうやって活性化ってやってるんです、ほかの市町村って。地元で泊まってください、そしたら受入れますよとか。だからそういうような意識っていうか普段から何かそれが全然伝わってこないんですよ。

先ほどの広告、とよのんの広告にしても実際目の前にとよのんの車ありますよね。

ああいう形を見ていながら、あの大きさと納得してしまっただけっていうのが、

議会から議員から質問がないと、じゃあ大きくしましたじゃなくて、本来なら言われなくても、いやこんなちっちゃいの目立ちませんやんというのを言ってほしいんですよ。そこから。それが本当にPRする気があるのかなっていうように伝わってしまう。

これから何かこうPR事業とか町の町宣伝するって言っても、いやもうやめたほうがいいんじゃないのっていうような感じに認めれなくなるんですよ。様々な部分に、PRということが全然できてないから。

それで今ちょっと質問に入るんですけど、先ほどとよのんコンシェルジュ、福井県で使われてる、そのお金っていうのは、ソフト開発でここのお金でやってますよね。

そしたら、福井県はどういう、どれくらいの費用で、福井版のコンシェルジュですよ。それをされてるのかっていうのは把握されてるんですか。

何か聞くとところによるとね、中川副議長が何回かそれをパテントじゃないけど特許みたいな形で、こっちにもお金をついていうこと何回か言ってますよね。

その一環で、向こうでもそういう還流するような体制をビジネスモデルをつくりたいというようなことを言っていましたけど、豊能町でつくったとよのんコンシェルジュ、じゃ福井県では、多分開発費用を大幅に抑えられるはずなんですよ。

そこら辺のお金の流れをわかってたらお聞かせください。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。福井県のお金の流れどのように何の補助金を取られてされてるかっていうのは存じないところでございます。

アプリについては無料で使っていただけるといってとよのんコンシェルジュそ

ういうものを、3年度につくり上げていただきまして豊能町のほうでも使っていますけれども、これは帰属的にはCSPFCにございましてCSPFCが無償で提供しているという形でございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

あの費用はとよのんコンシェルジュのソフト開発に関わる費用は一切ゼロですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

令和元年度のCSPFCが独自で取られた国の補助金でつくられたというふうに聞いております。

○委員長（秋元美智子君）

豊能町の経費がかかってないってことですね。

○総務部理事（松本真由美君）

元年度ですから4年度のデジタル田園都市国家構想推進交付金でつくられたものではございません。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

そのコンシェルジュの中の例えば買物のところ、コープこうべさんのアプリを後で入れたっていうシステム開発費、システム改修費は令和4年度じゃないんですか。

私、上三川町の方が来られたときに、突っ込んだんですそこ。もうとよのんコンシェルジュ要らんやん、私は、コープこうべのアプリ入ってるから要らんねんって言うたんですけど、令和4年度豊能町のお金でやってませんか。協議会のお金で。

○委員長（秋元美智子君）

いかがですか。

令和4年度改修してるってことで、また

新しくね。

はい、その経費はどうなってますか。

もし答えられなかったら、答えられますか。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。確認させていただきたいと思えます。

○委員長（秋元美智子君）

時間かかるようでしたらちょっと休憩取りますが。

○総務部理事（松本真由美君）

事務局のほうに確認する必要がございますので、少しお時間ちょうだいしたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

わかりました。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

コンシェルジュの使用料として、もし幾らか払ってたりするんであれば福井県との比較みたいな形で、同じなのか、どういった形でどこを改修したら幾らとかそこら辺の比較がない。比較もできたらいただきたい。

あと一個報告の中で、意思決定過程としてどうしたかっていうのを前回聞いてるんですよ。それで部長会、部長も入れて同意しました。

聞きたいのはそこじゃなくて、今回、止まらなかったのかっていうところを聞きたいんです。

多分町長が寄附金でこっだけもらいますって1億何千万もらいますという報告をどこかで議案として上がってきてるからね。

町長だけが単独で把握して出してきたなら別にいいんですけど、それをどこかでそれは無謀ですよってというフィルターは誰もかけられなかったのかということを知りたいんです。

そこがすごい、豊能町の組織体制としてもし今後そういうことが起こったときにね、町長がすごいもう圧倒的な力を持って人が言ったら、いやもう通ってしまうんですよって言ったら具合悪いんで。

それを、今回の教訓を生かして、今後は、ちゃんとそこにフィルターをかけていく部長会、部長のところで合意が得られなかったら通らないぐらいの、何かそういうものは一切そのときなかったのかということを知りたいです。

○委員長（秋元美智子君）

もともとそういうものがあつたのかどうか、今回聞かなかったのか、それも含めて。出てますからね、6月議会に寄附金で。

ちょっとね、お答えする難しいかもしれません。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

我々議会の議案として、いろんな、条例改正であったり、いろいろ事業するには予算を計上するということで、議会に上げさせていただきます。

その前には、通常最終的には町長の決裁ということになりますけど、その前には政策会議という場で、こういう、いろいろ議論をさせていただいたうえで、じゃあこれを進めていきましょかっていうのが今、私が、こちら4月以降就任させていただいてからそういう形でやらしているつもりですし、過去からもそういうことであつたというふうに思っております。

先ほど申し上げましたスマートシティの今回の当時は6億円ぐらいの事業費でしたかね、それを上げるときにも、政策会議でおそらく、こういう国庫補助事業を取りながらやっていくということは、町長のほうから示されていると思うんです。

そのあとその事業を進めるときに、O Z

1 なり CSPFC から、企業版ふるさと寄附金を使ってやっていきたいと思いますという提案が、おそらくあったと、議案として上げるまでにはあったかと思えます。

そのときに、町長が最終的にそれでやりましょうという判断をされたと思うんですが、その前段で政策会議の場でそういうことをやっていきたいと思いますかというところについては、私、過去の政策会議なり部長会の議事録とか、いろいろ確認させていただくとそのそういうやりとりというのはちょっと見受けられなかったもんですから、そこんところがどういう形で決められていたのかというところはさらに、ちょっと確認させていただく必要が、もし、御入用でということをございましたら確認させていく必要があるのかなと思います。

○委員長（秋元美智子君）

議事録にないのにさらに別な方法で確認していただけるという答弁ですか。

○副町長（高木 仁君）

当時の職員等でヒアリングということ。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

今回でもう塩川前町長のときに、こんな事業をしてこういう新しい議案の出し方をして議会を騙したような形になったわけですよ。

そしたら、今後そういうこと起きないようにっていうのに、一番の疑問はそれが議案まで出てきたということなんです。

そこが起きないように対策っていうのは、町としてとっておく必要があると思うんですね。

当然町長に人事権があるから町長にはなかなか文句は言えないかもしれない。でも、その結果こんなことになったのであれば、それを豊能町ではそういうのが二度と起き

ないように踏まえた上で、たとえ町長の意向であったとしても、部長会で過半数の同意は要るとか、何かのフィルターを置くようにしとかなないと、またこんな給付金が1億何千万の寄附をもらってやるんですみたいなことが出てきて、止めてほしいんですそれを。議案までならず。そうじゃないと部長会全員が同罪ですよもう同意したんであればってなっちゃいますよ。

そこを今後起こさないために、ある程度、仕組みを考える、今まで要らなかったかもしれないけど、今後必要なんじゃないですかというところです。

○委員長（秋元美智子君）

はい、仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こんにちは。こども未来部の仙波です。

昨年度、ちょっと別の立場で、部長会、政策会議に参加しておりました。

最初の3億9,000万のときは、ちょっと議事録も残っていないし、ちょっと私もメモを確認しなければいけないんですけども、要は、私どもが部長会で報告を受けたのは、国の内示をもらいました。なので予算を上げますというふうな形で、御提案といいますかそういう同意ということになるんかどうかわからへんねんけど、少なくとも、国のもう申請がなされとって、そういう形になっているという御報告をいただいたように思っております。

それが、今回のこういうふうな、要はこういう結果になってしまって、次に今度、当時の町長から御提案をいただいたのがこの令和4年度の補正予算、つまり令和5年度の今度の11億円というお話なんですけれども。それについては、どない考えてもちょっとなかなか採算をとるのが難しいというところで、これは部長会総意のうえで、町長を説得して、今回はなしにしましょう

という結果になっているというところでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

そこで議案のところ寄附金のふるさと寄附というふうになってるから聞いてるんですよ。

そこでその金額っていうそのその金額がいけるのっていうところはちょっと多かったんでね。そこはフィルターをかけられなかったのかなと。

○委員長（秋元美智子君）

経験的、寄附金っていう予算の上げ方は、過去なかったように思うし、そのときどういう対応をされたのか。

暫時休憩いたします。

（午後 2 時 42 分 休憩）

（午後 2 時 43 分 再開）

○委員長（秋元美智子君）

会議を再開いたします。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

申し訳ないんですけど、内部でちょっとまだ、先ほど申し上げましたように聞き取りっていうんですか、それぞれ当時の職員おりますので、その上で整理させていただいたうえで、また改めてお答えさせていただきたいと思いますので、御了承ください。

○委員長（秋元美智子君）

もうさっきちょっと触れましたけど寄附金なのは、私自身確か初めてのケースじゃなかったかなと。

だから入りますかって言ったら入りますと、ちゃんとお答えなってるんでね、その寄附金で上げるまでの経緯もきちっと、今ね、調べてくださるということですので、お願いしときます。

今後そういうことのないように、議長言

いましたようにね、どのようにしてね、お互いの大事なことです、防いでいって、後日また答弁いただきたいと思っております。

ほか質問ございますか。

はい、寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

ちょっと確認したいんですけども、企業版ふるさと納税っていう自体はこれ、平成 28 年に創設されて、国が認定した地域再生計画に位置づけられる。地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から控除する仕組みですとかいうふうに概要が説明されているんですけども、この間の企業の見解書では、避けることのできない未来にそなえるために寄附したっていうふう書いてたと思うんですね。

OZ1 の見解書ですね。OZ1 は避けることのできない未来にそなえる事業ということで企業版ふるさと納税に関しては、書いてあるんですけども、さっきこの概要ですね、これ国が認定した地域再生計画に位置づけられる地方創生プロジェクトに対してっていう、そこに該当していることが、企業版ふるさと納税の概要として書いてるんですけど、この避けるべきことのできない事業というのはこれ、ここには当てはまってるんでしょうかっていうことと、例えば神山町さんとかね、ホームページにどこの企業から幾ら寄附がありましたとか、そういうことをちゃんと載せてあるんです。

なんで、そのホームページとかですね、この企業からこういう内閣府のこういう事業に対して、どこの企業から幾ら寄附がありましたとか、いうのがホームページに他の自治体は載せてあるんですけども、そういう、その 2 点について伺います。

○委員長（秋元美智子君）

まず質問の趣旨ですけど、OZ1の回答文の一番最後ですね。最後の下から8行、このことをおっしゃってんですね。

それで、避けることのできない未来にそなえる事業ということですが、まずこれが。

質問ちょっともう一遍そのことで。

○委員（寺脇直子君）

企業版ふるさと納税の概要として、検索してもらったら皆さん、見れると思うんですけども、この国が認定した地域再生計画、地方創生プロジェクトに位置づけられている事業っていうことで書いてあるんですけども、さっきの見解書には避けるべきことのできない事業ということ寄附したということ、書いてあるんですけどね、これがそこに該当しているのかと。

町のホームページにも。

（「町のホームページに載っているそうです」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

質問を確認しますが企業版ふるさと、OZ1からののが、ホームページに載ってるかどうかという質問です。

（「避けることのできない未来にそなえる事業」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

該当するかどうか、2点お願いします。

はい、田中課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課の田中です。

この企業版ふるさと納税につきましては、先ほど寺脇委員のほうからもございましたけども、国のほうでまず地域再生計画というのを認めていただく必要がございます、本町の場合はこの再生計画の中にですね、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げております基本目標の四つの事業を、地域再生計画の中に盛り込みまして、認めていた

だいてると。

その四つの事業といいますのが、若年層が選びやすい環境をつくる事業、「住みたくなる」子育て環境をつくる事業、地域の資源をしごととお金にかえる事業、最後に避けることのできない未来にそなえる事業ということでこの四つの事業ですね、掲げておりまして、寄附の申出をいただく際に、この四つの中のどの事業に希望されますかと寄附を希望されますかというところで、申出書の中でチェックをしていただくということになっておりましてOZ1の場合は、避けることのできない未来そなえる事業にチェックをいただいて、申出いただいておりますというようなところでございます。

ホームページにつきましてははですね、ちょっと掲載の方ができてなかったかもしれんけれど、広報とよののほうの記事の中に掲載をさせていただきまして、令和5年の1月号の広報ですね、1月号の広報の中で、周知をさせていただいたというところでございます。

○委員長（秋元美智子君）

該当してるってことと、ホームページ前載ってたような気がしましたね、載ってましたよね。

だから両方とも対応してますということですか。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

はい。ほか質問ございますか。

なければ、協議事項1に入りますけども、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

はい。協議事項1に入りたいと思います。未入金になっている企業版ふるさと寄附金の対応についてです。

前はですね、こちら、行政のほうからOZ1に対して質問状、その回答文、町の見解あって、これ以上、かなりお互いの考えに相違がある、溝があるっていうのかな。これ以上文書でやりとりしても、埋まらないでしょうし私たちもどっちが言い分がどうのこうのってことは難しいので、もうそういう段階を超えて、今後どうしていくかってことで、皆さんの御意見いただきましたらば、OZ1相手に裁判、塩川前町長相手にとということと、それから大阪府のほうで調停してもらおうとか、そういった案が出てきているんですけども、これをもうちょっと煮詰めていきたいと思えます。

今日もうこれで行こうと決まればいいんですけどもなかなか難しいことですので、それぞれのケースで取り組んだ場合、こういうところはやっぱり難しいんじゃないかとか、それだったらこっちのほうがいいんじゃないかっていう意見があったらちょっとそういうふうなところで議論を進めていきたいと思えますので、お願いいたします。

そのOZ1に対しての塩川前町長にしても裁判というのは行政を通して、豊能町として裁判を起こしてもらおうという方法と、それとも議会、私はちょっと調べちょっと足りなかったんですけども、豊能町議会が裁判起こすのか。その辺りも違ってくるかと思えますけど、その方法で、議会は裁判を起こせたくないとは書いてますけどめったにないというふうには、私の調べた範囲ではそういう形でしたので。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

裁判もいいんですけどね、本当に大阪府はね、万博に向けてスマートシティ事業を進めるとか、おいしいことおっしゃるんだったらね、大阪府が、もうちょっと、ふるさと寄附金入れたってくれやとか、そうい

う時間はもう終わったんですか。どう考えてらっしゃるのかなと思って、例えば学校を例えるのは変かもしれないけど、いじめられたら、お母ちゃんに言いますやん。

大阪府に言いつけるじゃないけど、そういう手に出れないんですか。

裁判というのは私は、とても、何ていうかな、早いつていうか、また豊能町が何かやらかしてるみたいに見えるんですけど、その点、豊能町の姿勢を聞かせてほしい。

一般質問でも言いましたけど、弱腰のような気がします。

○委員長（秋元美智子君）

今の対応、少なくともこれまでに大阪府のほうと何かしら交渉してこられたんならあわせてお願いします。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

大阪府との交渉でございますけども、KPIがとれないこういう状態になってるところについては先ほど説明させていただいたように協議をしております。

その中であわせて、なぜ、こういう状態になってKPIがとれないのか、議会で議決全て認めていただけないのかということについてはやはり寄附金がですね入ってこないこと、これが原因で、なかなか事業が進みにくいということもあわせて御説明はさせていただいてるんですけども、大阪府としてじゃあそっから、一歩踏み込んで、我々のほうがOZ1なりCSPFCのほうと、調整をさせていただいてというところまで、おっしゃっていただいているようなところはございませんでして、そこんところは、あくまでも府は府として町とOZ1の状況を見ているというところの段階にとどまっているということでございまして、大阪府のほうで何か、企業版ふるさと納税が入れないことについて積極的に関与されるのか

っていうと、これまでの協議の中ではそういうような状況にはなっていない、ならないのではないかというふうに思っております。

ただ大阪府のスマシ部を通しまして、国のほうにも、こういう、窮状というんですか、なぜ全てのKPI、八つのサービスのうち五つができないのか、予算が認められなかったのかということの原因について、いろいろございます。利便性とか効果に対する検証が十分でないとか、今議員の皆さんいろいろ公園の話とかでおっしゃっていただけてますけど、そういったこと、あるいは今後の費用の話等もありますけどもそれに加えて、我々この寄附金が入ってこないこと、これによって企業に対する不信感がありますと。これは議会もそうですし我々もそうなんですということは、大阪府を通して国のほうにも一応伝わってる話であるところまでは申し上げられるんですけど、そこから先じゃ何を大阪府のほうにやっていたらいいのかっていうところはちょっと、いかんともしがたい。なかなかこれから先は進みにくいのかなというふうには思っております。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

それでも、まだ引き続きこの事業に関わっていらっしゃいますよね。

そこが納得いかないんです。

だから、これから先も私らスマートシティじゃなくってずっとアナログでもいいやと思ったりもするんですよ。

こんだけ、機械化とかそんな進んでても、スマホじゃなくって電話で予約してもいいやんかとか、そういうふうに感じてしまうんですが、今も関わっていることに対して、大阪府は何もおっしゃらないんですか。

もう豊能町から手を引けとか、そういうことも言っていただけないんですか。

○委員長（秋元美智子君）

もともと大阪府が立ち上げてますよね。

で、江川氏がいろいろなその経験を積んでるってお声かけて、代表になって、今回のような豊能町のようなことが起きてると。

それでもなおそこに位置にいるということところが一つ疑問ですし、多分管野委員はそういうこともおっしゃってんだと思います。

このあたり大阪府はどう考えてるのか、というか、大阪府は立ち上げた責任もあると思うんですね、私は。

そこはあんまりお話ししてませんか。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

そういうことも、スマシ部ではないですけども、違うところで、市町村を管轄するところにはそういう話も差し上げているんですけども、なかなか、府として、じゃあどうしていくのかというところは、先ほど申し上げましたようにそこは静観されてるのかなというふうに思います。

ただ、今管野委員のほうからまた、いろいろ御指摘いただけてますので、また我々といたしまして大阪府のほうに、議会こういう状況になってますと、こういう御指摘を受けてますと、江川氏っていうのは、立ち上げたところで、その紹介を受けて我々はこういうところに至っているというところの説明を再度させていただきまして、大阪府のほうには、改めて協議のほうはさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（秋元美智子君）

例えば、うちの議会から大阪府に対して要望書なり意見書なり決議文とか、ちゃんとしてくれというふうな方法をなきにしもあらずけども。

はい、吉田委員。

○委員（吉田正子君）

前回は話をさせていただいたんですけども、豊能町には顧問弁護士がいらっしゃいます。

顧問弁護士の見解をこの前聞くようにお願いしたんですけども、どういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（秋元美智子君）

お答え願います。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

寄附金が入ってこないことについて、どういう、特に前の町長に対してというところで確認はさせていただいておりますが、この間、前の町長がいろいろな場面で責任をとるとか、寄附してもらおうように話をするとか、そういったことをおっしゃってるそういう発言について、何か責任を問えるのかということについてはなかなか政治的、道義的な責任はあるでしょうが法的なところまではなかなか難しいということをおっしゃっていただいております。

この寄附金が町の債権と言えるのかどうかというところは、なかなか今、弁護士に照会をかけているところでも、判断が難しいというところでいただいておりますので、直ちにこれが、我々裁判できるのかというところになると、十分、またさらに検討させていただいたうえでということになってくるかと思えます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

もうあと3か月で1年じゃないですか。

私、議長やってて、2月22日に、塩川町長の任期満了の日までに振り込みをお願いしますと、わざわざ行ったんですよ。

それで3月2日に、3月31日と、議員全員騙したっていうことですよ。

そこのところの重さを受け取っていただきたいなと思うんですね。

そこいらっしゃらなかったけれども、3月2日のことです。

それと、やっぱり、このままだったらスマートシティの事業をやめたいなあと。

見守りタグもあるけど、救急見守りカード、もうアナログでええやんってここに名前書いたったら、誰々さんやって、送っていくわって、別にセンサーがなくてもいいかなと思う。それぐらいスマートシティに対して悲しい思いを持っている、もったいないと思うんですけどね時代が時代やから。私も、管野さんだけ連絡できへんです、スマートフォン持ってへんからって言われたことがあって、慌てて買いに行ったりしたけど、もういいかなって、こんな時代にこんなことを豊能町が考えてたあかんでしょう。

だから、もう一押しやっていただきたいなと思うんですが、大阪府に。

お願いできますか。

○委員長（秋元美智子君）

というか大阪府に交渉してますか、払ってもらおうように、何か仲介してくれって。

まずそこがちょっとはつきりわからない。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

大阪府と、先ほどから申し上げておりますが話はさせていただいております。

ただ大阪府が間に入ってというところでは大阪府としてはそういう認識はないっていうかそこ入ってこないと、いうふうに思っております。

で、今、管野委員がいろいろおっしゃっておられる点について、私先ほど法的なところ、顧問弁護士の見解を求めてくるというところで確認はさせていただきましたけども、私確認させていただいたのはこの間

の前の町長の発言についてどう責任をとるのかというところがございました。

今回のこの一連の流れについて、前の町長に対してですねもし何かされるということであれば、一体何ができるのかということとを改めてお伺いさしていただくということは可能かなというふうに思います。

それは弁護士に対してということでございます。

ただ、管野委員、先ほどおっしゃってる大阪府に対してというのは、先ほど私申し上げましたように改めてまた大阪府のほうとお話をさせていただくということにさせていただきます。

○委員長（秋元美智子君）

もう弁護士ともうちょっと一歩進めた話、相談されるということと、大阪府のほうにも交渉、間に入ってくれるかということもあわせて、考えていきたいということです。

はい、ほかございますか。

はい、川上副委員長。

○副委員長（川上 勲君）

このね、事業をするに当たってね、大阪府は、江川さんを紹介したんちゃうの。

その辺はどうか。

どういう形でこの事業が始まったん。

○委員長（秋元美智子君）

はい、お答え願います。

はい、松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

豊能町がですね、OSPFの発表会の中で町の課題をお伝えしたところ、OZ1という企業が一緒にまちづくりやらないかというふうに御提案されたのを、大阪府がマッチングされたということでございます。大阪府の事業の中でやっていることでございます。

OZ1を、OSPFに入られてたところでございますして紹介をいただいてマッチングさ

れてスタートしたというところです。

○副委員長（川上 勲君）

だからこう揉めたのも、やっぱり大阪府も一つの責任あるからね。

要は、豊能町議会としては、豊能町の理事者にね、今さっき出とった意見も踏まえてね、大阪府に、いや大阪府じゃない、議会は、町に対して、どない言うんかな、意見書違うて、もう一つ。

○委員長（秋元美智子君）

暫時休憩します。

（午後2時57分 休憩）

（午後2時58分 再開）

○委員長（秋元美智子君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

はい、川上副委員長。

○副委員長（川上 勲君）

さっきの話を踏まえてね、議会のほうから、町に対してこういうことを言われるんで、豊能町は、議会のほうからそれを出して、町は大阪府にこういうことを言われてるんでね、あなたとこ紹介したんやから、責任もあるからやね、解決してくれというようなことを言うたどないや。

○委員長（秋元美智子君）

それは、確認したいんだけど、議会から理事者に対して提言書なり意見書なり出して、それを理事者側から大阪府に持ってってもらってという流れをおっしゃってんですね。

（「そうそう」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

議会から直接大阪府じゃなくて、ということですね。

（「そうそう」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

川上副委員長の提案はそういうことです。

はい、川上副委員長。

○副委員長（川上 勲君）

これ塩川さんの責任のようなことを、議会も理事者も言うてるけどね。

これは町長として、塩川さんがやったことやから、それを引き継いだ上浦町長はやね、それを全面的に引き継いでやっていかないかんねんから。そのへんのことを理解してもらわんと。知らんでとは言わさへんで。

○委員長（秋元美智子君）

町のほうから、上浦町長、町の立場として前町長のほうにしっかりと、追求するって変な言い方ですけども、どういうあれだったかはしっかり求めていただきたいなと思います。

ただその方法が裁判なのか、意見書なのか、大阪府を通じてなのかちょっとよくその辺はちょっとまだ曖昧ですけども。

ほかに御意見ございます。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

江川さんってすごい力持ってるんですよ。大阪府に言うても言うこと聞いてくれへんし。前いただいた大阪維新の会ね、知事も大阪維新の会、塩川さんも大阪維新の会という、大阪維新の会を付けてはるからね。だから推測なんですけど、すごく権力を持ってるんやなという認識は僕しとるんです。

その方をやっぱりどう、こちらのほうにも引っ張っていくためには、だけどやっぱり政治の力が必要かなという気はしますよね僕自身としては。先ほど川上副委員長おっしゃいましたけども、現在の町長に引き継がれてるんですけど、これは普通の手法ではできひんちゃうかなという気がします、私としてはね。

だから町長、ちょっと一肌脱いでいただいて、やるしかないのかなと僕は正直な話するんです。この方はすごい権力持ってる

と思いますわ。

大阪府知事から要するに、もうそこの方に任すという話だと思うんです。そういう推測ですが、推測ですよ。

しかしながらそういう形で何回言うても動じない方です。ということは、これも推測ですけども、バックに何かあるのかなという、そういうこれも推測ですよ。

全て推測なんですけどね。

ということは、大阪府言うても大阪府動きませんやん。こんだけ困ってる言うたって、実際のところ。町民さんが困るんちゃうこれははっきり言うたら。コロナ金使っただけ1億数千万、せつかく違う事業に使おうかな思うたら全部これで入ってけえへん金をちょんちょんで移行してしまっ。町民さんが例えば水道料金の基本料金を免除するとかね今までずっとやってきましたけどそれが実際やれてないのが現状ですよんか。

これで府知事はどない考えるのかなと思ってね、正直なところ。そういう点でやっぱり町長が一肌脱いでやるしかないのかなという気はします。それでないとそれやっても動くか動かないかはわかりませんよ。

しかしながら、今のとおりでずっと行ったら全然動きませんわ。はっきり言うて。こんだけ町民が困ってるんですということをしっかり訴えてもらわないと、この件については前へ進まない。

おそらく私の個人的なあれですけど裁判してもどうなるかわかりませんわ。検察庁に出す前に駄目ですわねってなるかもしれません。

これ実際のところ副町長に聞きましたけど、その可能性も強いかなと思いますんで町長の立場で、一つね、ちょっと一肌脱いでいただきたいなというふうに感じますけど。

○委員長（秋元美智子君）

それはごめんなさい、永谷委員、どこを町長にどこに向いて、誰にというところが、はい、お願いします。

○委員（永谷幸弘君）

知事しかないですよ。これやっぱり維新同士の話で我々話しても駄目ですからね、やっぱり維新同士の話でやっていただかないと僕は無理かなという気がしますので、ご苦勞がけますけども、ちょっとよろしくお願いします。

○委員長（秋元美智子君）

はい、上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。上浦でございます。

先ほど川上副委員長がおっしゃいましたように、行政は継続してございます。

引き継いだ我々がですねしっかりとこれについては対応させていただくと、現職の町長の責任として対応していくというのが、行政の継続性だと思っております。

そのうえで、やはりですね振り返っても元に戻るわけではないんで仕方がないんですけれども、我々副町長も私もそうですけれども、長年行政を経験してきた特別職としてはですね、最初に、やはりふるさと納税でやるということであればそれが入ってきてから予算を組むと。あるいは、債権をしっかりとですね我々側にとってからやるというようなことが、普通、通常行われることだろうと思っております。

そこからがちょっとボタンのかけ違いかなと思っておりますので、それも含めましてですね我々はまだ1億3,500万何がしかのですね、ほうは諦めたということではございませんでして、また機会がありましたら、一般質問の中でも回答させていただきますように納めるようにということで進めていきたいというところは、全く変わってございません。

それから、永谷委員がですねおっしゃいましたところなんですけれども、そこでもですね私が維新のですね、公認の町長ということで進めていくというところで政治的な解決したらどうやというようなことをおっしゃっていただいております。

そこについてはですね、管野委員のですね、議会での一般質問でもお答えさせていただきましたように、大阪府、吉村知事も大阪府のトップということでおられますので、大阪府としては、豊能町さんは豊能町さんとして基礎自治体だから、自分とここで解決しなさいやというスタンスでおられるんだろうなと思っております。

大阪府のほうは大阪府のほうとしてですね、スーパーアドバイザーとして江川さんをスーパーアドバイザーとしておられましたけれども、そこはもう、今はスーパーアドバイザーではないというようなところも含めてですね、私どもが今まで、取り組んでいたことについてはですね、ちょっと御推測いただけたらと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

私たち議員だからずっとこのことについて腹が立ってる、管野さんだけ怒ってんのかってチラシ出すから言われるんですけどもね。もうちょっとスピード感持ってやらない、だんだん住民は忘れていくし、早く解決に向けて進めてほしいなと思います。

○委員長（秋元美智子君）

今の町長のお話をお伺いしてるとちょっと大阪府のほうへとか、あるいは、知事を通してってところは無理けれども、町としてはきちっと対応していくと。

その対応の仕方っていうのは話の流れから見ると、弁護士さんのほうにもう一遍相

談して、先ほどね、したいとおっしゃって
ましたけど、そういうところのきちっと対
応という理解でよろしいですか。それとも
何かほかに案があって、町としてこういう
対応してくっていうものがあつたらちよっ
とお聞かせください。

はい、上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。先ほど委員長おっしゃいましたよ
うに先ほど来、るる御説明させていただい
ていること以外にですね、今のところ私と
しては、手段を持ち合わせておりませんの
で、よろしく願いお願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

議会としては今、議員のほうからいろい
ろ、るる意見出ました。

行政のほうとしては、上浦町長おっしゃ
ったようにきちっとした法的な弁護士と相
談して決めていきたいと。

結果どうなるか、どんな形なのかちよっ
とわかりませんけれども、町の返事、対応、
相談事を待ってからにしたいと思いますが、
いいですかそれで、こちらからね、あれせ
いこれせえっていうのちよっといかないし、
やっぱ法的なものが絡むようでしたらきち
っとその辺りも聞いていただかないと難し
いもんがあると思いますが。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

この場で町に対して意見書を書くべきだ
と思いますけれども。

○委員長（秋元美智子君）

わかりました。

はい、川上副委員長。

○副委員長（川上 勲君）

特別委員会がね、町に対しては、これは
できひんからね、やっぱり議長は、特別委
員会はこういうことを言うところから、議長
は、町に対して意見書を出す。

今の内容を踏まえてね、そういう形でき
りつけたらいいんじゃないんですか。

○委員長（秋元美智子君）

じゃあ、大きく二つかな、案としては。
裁判、法的なものに訴えるってことと、そ
うではなくて、大阪府あるいは知事のほう
に働きかけてほしいと案出てますけど、こ
れをこういうふうな特別委員会から出まし
たっていうのを議長に報告させていただい
て、町のほうに働きかけていただきたいと、
早急に選んでいただきたいって、動いてい
ただきたいというふうな、そういった意見
書のまとめ方でもよろしいですか。

（発言する者あり）

○委員長（秋元美智子君）

わかりました。いずれにしてもちよっ
と、そういう形でこちらのほうの特別委員会
のほうは、進めさせていただきたいと思いま
すが皆さんいかがですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

それで、よろしいですか。

はい、わかりました。そうさせていただ
きます。

はい、では、またちよっあと20分あり
ますので、その他について入りたいと思
いますがよろしいでしょうか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

ハニタスまるごとぬる、この事業のとき
にですね、何で阪急さんが一生懸命やっ
てるのに京タクの車に乗るんやって言うたら、
阪急の関係者の人が私のところに来はって
3号車、4号車は、中古車なんですよって
だからその耐用年数とか、新車よりも短
いからこっちに乗ってますっていう説明い
ただいたんですけど、前回の時にステップ
が出ないっていうときに、この話を何でし
てくれはれへんかったんかなあと思ったりし

てるんです。

中古車ねんやったら、何キロ走ってんのやとか、そこまで聞いてしまいたくなるんです。

どうして、正直に答えてくださらないのかなってというのがとても残念なんです。

説明してください。

○委員長（秋元美智子君）

はい、お願いします。

はい、田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

ハニタスの3号車、4号車につきましては、中古車でございます。

○委員長（秋元美智子君）

はいどうぞ、管野委員。

○委員（管野英美子君）

本当に残念やなと思うんですね、特別委員会もつくって、検証している中で、ステップが出ない理由が違う車やったということだと思うんですね、1号車、2号車は新車でということ。

どれぐらい古い車の新古車なんか、何キロ走っているのかっていうのもちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○委員長（秋元美智子君）

はい、田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課田中です。

前回の特別委員会のほうでもそうなんですけども、これまでの説明です決して隠したとかそういうわけではないんですけども、その中古車っていうことの表現といいますか説明がですねすいません、使っておりませんでしてわかりづらい御説明だったということは本当に申し訳ございませんでした。

で、中古車ということではどれぐらいの距離走っているのかというところなんですけど

も、あと4号車につきましては約14万6,000キロ、3号車につきましては約13万6,000キロでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

私大体7万キロぐらいでも乗換えちゃうんですけどね、幾らかかっているんですかそしたらその車。トヨタモビリティ新大阪さんから幾らで買ったんですか。

一台幾らかもお聞かせください。

○委員長（秋元美智子君）

田中総合政策課長。

○総合政策課長（田中久志君）

はい。総合政策課、田中です。

車両の調達につきましてはですね、ちょっと前回の説明と重複するところもあるんですけども、町の直接発注ではなくて、デジ田事業の委託事業の中で車両発注といいますか調達を行ったということで、調達先については、トヨタモビリティ新大阪の協賛を得て調整に入ったというところです。

車両については、予備車も含めて4台というところで、4台必要でして、もちろん4台とも同じものっていうことではもちろん要望しておったんですけども、ただ、コロナ禍ということもありまして半導体不足とかそういったこともございまして一般的に自動車の納期がかなり遅れていたというところもございまして、2月のタイミング、2月に間に合わずということ優先しますと、2台しかちょっと入らなかったというところで、中古車で対応したというところでございます。

で、価格につきましては4台で800万円ということなんですけども、すいません今ちょっとその1台ごとの金額という数字はちょっと今持ち合わせておりません。

申し訳ございません。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

それ騙してるんですよ議会を。

これだけステップが出ないことに関して、さんざん聞いてますよね。みんな新車と思ってるから最初の仕様と何で違うものが出てくるんやという追及してますよね。

そしたらそのときにでも中古車なんですよって言えますよね。

なぜ言わないの。なぜ隠すの。14万キロやったらスクラップですよ。世間ではもう本当に価値10万キロ超えたら一気に減りますよ。なぜそれを最初に言わない。

そしたら決算とかいろんな場面で判断するときに、適正かどうかの価値判断変わりますよ。

いつから知ってたんですか、最初から知ってたんでしょ。

いつから知ってたか、お聞かせください。

○委員長（秋元美智子君）

答弁願います。

いつ知ったかっていうことも含めて。

800万円ってのが安いなと思ってましたけど、いいですか、御説明願います。

そう。

暫時休憩します。

（午後3時14分 休憩）

（午後3時15分 再開）

○委員長（秋元美智子君）

休憩前引き続き会議を再開いたします。

松本理事。

○総務部理事（松本真由美君）

金額が800万円の中で4台を購入しないといけないということで、トヨタモビリティの事務所のほうに行きまして大阪府のスマシ部の職員も一緒に行きまして、4台新車で揃えてほしいということをお願いをしました。

お願いをしたんですけれどもそのときには2月には、この実験を始めなければいけないということが決まっておりましたので、ぎりぎりまでお願いをして探していただいた、大阪府の方にも探していただいで一緒に検討していただいたところなんですけれどもトヨタモビリティから最終的には4台新車は用意できないという返事がございまして、中古車を2台入れたというところでございます。

○委員長（秋元美智子君）

ちょっと待って。金額的にもちょっと疑問だけど、800万円で新車4台。それでなか2台が中古だったら800万より下がってますよね。

もうちょっと安くなってると思うんだけど、その辺りはどうなってますか。

はい、お願いします。

○総務部理事（松本真由美君）

金額800万というのは最初にお示しをしております。

一台ずつの金額っていうのはちょっと今持ち合わせていないということですので、お示しはお時間いただいてさせていただきたいと思うんですけれども、2月からスタートするまでには用意ができないということで4台、ワゴン車を用意しないといけないということで、トヨタモビリティ、OSPに加入されてる企業から購入するということが、事業を一緒にしておりまして、それも決まっておりました中で、そういう形になったということでございます。

○委員長（秋元美智子君）

ちょっと理解できない。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

時間もあつたら最初800万で4台でしょ。

時間が間に合わないって言うんだつたら、探せばありますよ、もっと、14万キロも走

ってない車。ビッグモーターよりたち悪いよ。

いやそれが間に合わないんです、だから新古車になりましたぐらいならわかるんですよ。

間に合わないんです、だからもう廃車寸前の車持ってきましたように聞こえるんですよ。

それで堂々と一台当たり200万円で4台。

最初言ってることが、新車を4台800万円で交渉してるからですよ。

もともとその価格だと無理ですっていうことやったら理解しますよ。

最初に800万円で4台という、向こうも、今の時期的に間に合わないって言うんやったら、それを間に合わせるために新車は無理なんですけど、新古車探しましたこれくらいのちょっと程度いい車なんでっていうことやったら理解しますよ。

なぜあてがわれた車が14万キロって、もうおちよくられてるだけでしょ。

もうすぐにトヨタモビリティを剥がしてくださいよ。

○委員長（秋元美智子君）

はい、吉田委員。

○委員（吉田正子君）

私、ペーパードライバーですけども、10万以上なったものは、人を乗せるんです、個人が乗るんじゃないんですよ。住民が乗るんです。

やっぱし安全、安心なまちづくりをうたっているなら、そこら辺をしっかりとやってもらわないと。

これでもし、今日でこれまたうそというのがわかったら、皆さんの、どうやって信じたらいいんでしょうか。

私はお伺いしたい。

○委員長（秋元美智子君）

トヨタモビリティの貼ってあると思う。

それをもう剥がせというぐらい厳しい意見、正直出てると思いますわ。

先に答弁をお願いします。

○副町長（高木 仁君）

この間ですね、騙したつもりはございませんでして、ちょっと騙したつもりは決してございませんでしてちょっと表現が足らずとか、なかなか言い出しにくかったというのもあったかもわかりません。

ただ私も800万円で4台というのは安いなという認識は持っておりました。

なのでこの事業が何でこんなことになってるかっていうと、7月の臨時議会のときに、永並議員のほうから、八つの事業についてはそれぞれ事業ごとに予算を組んでもらわないと、中身がわからんというふうな御指摘いただいて、7月の議会のときにはそれぞれの事業を項目出ささせていただきました。

で、当初やったときはこれCSPFCに全部お任せして、6億なり4億なり予算組んで、あとはもうCSPFCの中でやっていただくというような事業スキームでございましたので、川上委員が先ほど、これの話でいろいろおっしゃいました。

それもそういうことなのかなというふうに思っておりまして、それぞれの事業ごとにこれ見積なり金額をはじいていただいたうえで、この事業に取り組んでおけば、川上委員の御指摘もそうですし、今皆さん中古車の話で、いろいろ厳しい御指摘いただいておりますけども、こういった議論も、そのときに我々としては精査もできたのかなというふうに思っております。

何かもう議員の皆さんから御指摘いただいているのは、CSPFCに全部もうやられてしまってるというようなことなのかなというふうには我々も受け止めておりますので、そのところはそういった厳しい御意見を承ったうえで、今後、先ほどの話に戻ります

けども、一般寄附金が入らなかったというところに翻ってまたそこも含めて検討さしていきたいというふうに思います。

○委員長（秋元美智子君）

はい、川上副委員長。

○副委員長（川上 勲君）

一般的に我々は、車のことを考えないと今さっき言うたように、10万キロ走ったたらね具合悪い言うけど、例えばタクシー会社の車なんかはね、30万キロは走らなあかんわけや。そやから14万キロは半ばや。タクシー会社や車の専門の会社ではやね、14万キロ当たり前の話でね。

我々民間の一般の10万以上走っておるのはもうタダ同然やと思うけども、まだそういう車、タクシー会社やったら30万キロ走るからね。それも一つで。そりゃ当たり前の話で。

それでこの話に変えるけども、これも一つの、言うたら、どない言うんか、その中で金を動かしてる中でね、結局800万を、2台は新車やけども、2台はそういう車やと。タダ同然の車やと。金を浮かしてくると。ほかの事業も、金を浮かしてくると。

それで、さっき永谷委員がおっしゃったね、あとで10何億の事業か何か言うてはったな。

（「言うてない」の声あり）

○副委員長（川上 勲君）

プラス、国の補助金取って、ほんでいろいろ事業をやって、ほんで1億9,000万を浮かしてきて寄附すると、こういう考えやと思うわ。

そやから、800万もね、600万とか500万とかに300万、400万浮かしてきてとるはずや。

公園の事業もね、さっき4,000何万見積しただけども、実際公園のね、やっとなる業者に聞いたらね、2,000万もいってないわけや。

あとは全然関係のないやね、何とかの電

波で何かするようなやつを700万とかいうてWi-Fiか何かありましたわ。それ700万もかかるかどうか知らんけどもね、それも、浮いてるはずや金が。

そういうもんが全部合わせて、1億9,000万を浮かしてくると。そういうことや思うで。

そやからそれは置いといて、ここの中の意見を集約して、町のほうに1億3,000万か、取ってこいということで意見書、町のほうに出すというのはこの委員会の終わりの話。

○委員長（秋元美智子君）

わかりました。

今副委員長言ったように行政のこれからの対応につきましてこちらのほうで、意見書なり何なりまとめさせていただきます。

それで今出ましたハニタスの件に関しましては、やはりあそこに書いてある、トヨタモビリティの話、そのままでいいのか、とよのんはどうなるんだということもありますので、これもちょっと慎重にやっぱり検討していただきたいと思います。

ほかにもちょっと、行政のほうには800万の予算の内訳ですとか、お願いしたいと思えますし、ほかにもちょっとお願いすることもあったと思いますけれども、とにかく今日は3時半までということで時間制限ありますので、1点だけどうぞ。

○委員（永谷幸弘君）

車の話で、私前の車も約23万ぐらい走ってまして、点検をしっかりとすれば走れるんですけどもそれ余談ですけど。

やっぱり正直に言ってほしかったですね。

というのは、阪急バスから聞いてこうというのは、一番ショックです私もね。

おそらくその当時の仕事が多忙になったこともあって大変だと思うんですけども、やっぱり町議会に対しては素直にね、正直言うてほしいですわ。

ただ、叱られることも当然ありますけれども、この事実をもっと早く知っておけば、もっと違う方向にね、転化されたこともあったかなと思うんですけど、今後ともその点もあわせて、議会と理事者のほうですねしっかりと、どない言うんかな、間柄でね、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（秋元美智子君）

今後のためにもね、お互いのためにも、できる限り情報ってのは細かく出していたきたいと思ひます。

それでちょっと急で申し訳ないんですけども。

（発言する者あり）

○委員長（秋元美智子君）

3時半で閉じなくちゃいけない。

○副委員長（川上 勲君）

いやさっき途中でな、中座した話。

これダイオキシンのときにもね、議会のあれ、委員会か何かやってたわけやね。

神戸の、ごみの局長が来たから途中で中座します言うてね、20分ほど時間ください言うて、20分ぐらいやったらええやろ言うところが、1時間も待っても始まらんからね。

それは具合悪い言うて、俺、局長のとこ行ってね。大事な議会やってんねんから、町長来てくれな困る言うたら、どうぞと向こう言うたけどもやね、今の話も一緒。

誰がこれ聞いたん、亀岡市長が来るという話は。議会の前にその話があったらね、この委員会はねそらしゃあないけども、委員会やる話をしてからやね、こっちが来たんちゃうの。

総務部長どないでんの。わからんの。言うたら議会なめとるのと一緒やで。

○委員長（秋元美智子君）

今の段階で、町長のほうから、御答弁を

お願ひします。

○町長（上浦 登君）

はい。ちょっと前後してどちらだったか私はスケジュールの話ですので。

で、副委員長おっしゃいますように、以後、しっかりと気をつけさせていただいて、議会最優先でさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

それから、先ほどの永谷委員のお話も含めてですね、しっかりと私のスタンスはですねしっかりと議員の皆様方と連携してですね、関係をしっかりとさせていただいて、豊能町のために進めていくということではもう全然ぶれませんので、今後につきましてはですね、何においてもですね、怒られることがあってもですね、正直にですね、お話しさせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○副委員長（川上 勲君）

これが初めてやったらそんで終わりやけども、2回目ですわ。

そやからね、この話をちゃんとやね、議会があんねんからいうことでね、やっぱり断るのが当たり前や。

そやから言うたら議事をなめとんのかいとなるわけや。

○委員長（秋元美智子君）

まあ3回目がないように、また町長じゃなくて後のスケジュール組む方に対しても御指導お願ひいたします。

はいどうぞ。入江部長。

○総務部長（入江太志君）

はい。総務部、入江です。

今亀岡市長のご来庁、いつ話があったのかというお問合せだと思ひんですが今ちょっと確認しますと11月の17日頃ぐらいに話があったと。

議運が22日ですのでちょっと前ぐらいに

話に来ておったのかなと。

確認しますとそういうことでございます。

○委員長（秋元美智子君）

わかりました。

○副委員長（川上 勲君）

そやから、あとやったらね、先やったらそれはしゃあないけども、議運のときにその市長が来るからいうことを言わなあかんやん、議運で。

総務部長出てんねやろ、議運に。

○委員長（秋元美智子君）

いろいろほかにもスケジュールあったかもしれないし、今の段階で私のほうからね、どんな状態だったかわからないんで、ただやっぱり、こういうことないように、町長初めスケジュール組む方も、また議運で、ちょっとしたことでも大分違いますんでね、さっきの車の話にしても。

その辺りやっぱりよろしく願いいたします。

以上をもって、会議を終了したいと思いますので、よろしく申し上げます。

委員の皆さんまた近いうちちょっとスケジュール組むかもしれませんが、そのときはよろしく願いいたします。

ではこれをもって閉会させていただきます。

ありがとうございました。

午後 3 時 30 分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 スマートシティ特別委員会

委員長